

【大項目毎の進捗状況 進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題】

館林信用金庫

大項目	17年4月～19年3月の進捗状況		19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）
		18年10月～19年3月の進捗状況	
事業再生・中小企業金融の円滑化	・創業、新事業支援機能等の強化 ・取引先企業に対する経営相談、支援機能の強化 ・事業再生に向けた積極的取組み プリパッケージ型事業再生、私的ガイドラインに適用される企業はありませんでした。 ・担保、保証に過度に依存しない融資の推進CFの手法又売債担保融資制度については、概ね順調に進捗しています。 ・顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」（案）を作成 ・人材の育成 全信協、群信協主催の各種講座に24名参加しました。	・18年度下期新規開業資金12件757百万円の取扱が出来ました。 ・18年11月経営セミナーを実施し35名の参加がありました。19年2月講演会を実施し40名の参加がありました。 ・プリパッケージ型事業再生、私的ガイドラインに適用される企業はありませんでした。 ・設備資金12億円に対し、シンジケートローンにて対応しました。 ・自己査定、SSC、SDBを利用して格付ランク別一般貸出プライシングガイドラインを作成した。 ・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を作成し信用金庫取引約定書他、関連書類を整備し18年5月に制定しました。 ・18年10月～3月までに、群信協主催、全信協主催の各種講座に2名派遣済みである。	・17年度新規開業支援資金10件365百万円、18年度新規開業支援資金27件1,180百万円の取扱ができ地域住民、中小企業の発展に貢献でき今後も更なる支援体制作りを行い積極的に推進したい。 ・今後も企業再生の各種手法の研修を行い、中小企業再生支援協議会との情報交換を行い、情報収集に努めたい。 ・各支店長は20百万円以上の融資先へつき1回のペースにて訪問し、経営者とのコミュニケーションを図り実態把握に努め、「目利き力」を活かした融資推進を継続していきたい。 ・企業格付を本格導入できるよう信頼性、整合性をさらに高め融資審査に活用したい。 ・18年度の実施スケジュールどおり、各種研修に派遣しました。 ・予定したとおり、群信協講座、全信協講座に派遣しており年間の計画どおり推移している。今後も、各種講座に派遣し、人材育成を図っていく方針です。 ・企業信用格付の勉強会を継続的に行う。 ・企業信用格付（SSC）の精度をあげ、SDBの顧客データ（個人事業主）を充実させ、融資審査のスピードアップ、融資商品の開発を行いたい。
経営力の強化	・リスク管理態勢の充実 17年9月有価証券のリスクリミットを設定しました。 銀行勘定主体のリスク量算出は現状システムでよい見極めを実施しました。 ・収益管理態勢の整備と収益力の向上 ・17年9月店別独立採算制度取扱を制定しました。 ・ガバナンスの強化 年2回8月、11月ディスクロージャー誌による情報開示しました。また、総代会において総代以外の会員の意見を収	・共同事務センターALMシステム導入及び信金中金VaR算出ソフトを導入しました。 ・各店舗が自店の経営効率、資金効率等を把握することによる業績の向上、原価意識の高揚等を図りました。 ・18年11月ディスクロージャー誌により情報開示しました。 ・インターネットバンキングにおける為替振込及び給与振込ともに良好に推移しました。 ・統合リスク管理に対応するための信金中金新ALMシステムについ	・信金中金及び有価証券管理委託先の野村ボンドミス等からの情報入手により対応していきたい。 ・共同事務センターALMシステム・信金中金VaR算出ソフト・ボンドミスアウトライヤー計算ツール・NBAアウトライヤー計算ツールを利用し、リスク管理の高度化を図る。 ・収益管理態勢の定着を目的とし各店舗の業績向上や原価意識の高揚を図る。 ・資金運用利回りが平均より低く収益性を意識した運用を図るとともにリスク管理の高度化を図る。 ・予定どおり、ディスクロージャ

	集し、総代会にて発表を行いました。 ・コンプライアンス態勢の強化 ・各部店職員に対し、抜き打ち検査を実施した。 ・個人情報保護に関する諸規程（10項目）の整備と説明会を実施した。 ・役員及び各部店長を対象としコンプライアンス研修を実施した。 ・役職員全員を対象に反社会的勢力への対応に関するビデオ研修を実施した。 ・各部店の次課長を対象にコンプライアンス及び個人情報保護に関する研修を行い、認識を高めた。 ・ITの戦略的活用 インターネットバンキングおける為替振込は、総合振込及び給与振込ともに良好に推移しました ・協同組織金融機関の機能強化 17年9月信金中金より「経営効率分析表」を受領しました。 18年3月投信窓販業務についての情報の提供を受けました。	ての情報提供を受けました。 ・リスク管理に係る説明会を受けました。 ・18年12月「経営分析効率表」を受領し説明を受けました。 ・VaR 算出ソフト操作研修を受けました。 ・19年1月に外部の講師を招き、各部店の次課長を対象にコンプライアンス及び個人情報保護に関する研修を行い、認識を高めた。	一誌により情報開示し、総代会において、総代以外の会員の意見の発表を行いました。さらに総代会機能向上のために検討していきます。 ・コンプライアンスマニュアルの改定を行い、役職員に対する認識強化を図ること、並びにコンプライアンスに対する教育体制を整備し、営業店に対する巡回指導の強化を図る方針である。 ・庫内LANの整備に伴い、従業員に対する研修等を含め、より強固な顧客情報等保護の安全管理態勢を構築する方針である。 ・インターネットバンキングの取引先数は法人38先、個人20先です。平成18年5月15日よりインターネットバンキング（法人・個人）に「ペイジー」を結合させ利便性向上を図った。当面の目標を法人50先、個人30先確保を推進したい
地域の 利用者の 利便性向上	・地域貢献等に関する情報開示 小口多数主義の原則により地域小口資金を中心とした制度融資を推進しました。 ・地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立 ・地域再生推進のための各種施策との連携	・18年下期小口資金 42件 276 百万円の取扱が出来ました。また、新型住宅ローン 3 商品を発売し下期において 19 件 399 百万円融資実行ができた。 ・アゼリアモール出張所における下期の推進状況は住宅ローン相談 9 件 144 百万円内 1 件 13 百万円取扱い個人ローン 3 件 4 百万円、事業資金 1 件 1 百万円取扱いがあった。また個人向け国債 10 百万円の取扱がありました。	・17年、18年度も地域貢献を主力とし小口多数主義の原則による地域開発また地域再生推進のため、地元商工会議所、市・町・村と連携を強化し商品の売込みを図ったが提携商品は取扱なく今後更なる推進を図りたい。 ・年中無休（アゼリアモール出張所）のPR活動が順調で住宅ローンを含めた相談業務が大幅に増加している。また、板倉ニュータウン出張所の土・日営業に伴いハウジングメーカー、地元工務店より住宅ローンに関する情報も増加した。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項 目		1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (1) 創業・新事業支援機能等の強化 融資審査態勢の強化等
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	融資審査態勢の強化のために本部及び営業店の融資担当者を審査能力の向上を目的とする外部研修等に参加させ、企業の将来性や成長性に着目する「目利き」による判断力を身につけたい。企業格付本格導入スタートの年にしたい。
	具体的 取組策	・営業店融資担当者(融資渉外担当者)の審査能力アップを目的とする融資トレーニーを実施した。 ・企業信用格付をもとに融資審査のスピードアップ・標準化等を図るために、格付作業を行っているが、2004年度においても自己査定と企業信用格付との整合性が低い。(54%) 2005年度は73.95%、不整合先のチェックを行い、2006年度は、整合率100パーセントにしたい。
実施スケジュール	17年度上期	・17年5月 融資審査講座に1名参加する。 ・17年5月 融資渉外講座に2名参加する。 ・17年6月 目利き力養成講座に3名参加する。 ・17年7月 融資部トレーニー融資渉外係1名にて実施する。 ・17年8月 融資部トレーニー融資渉外係2名にて2回実施する。 ・17年9月 融資部トレーニー融資担当者1名にて実施する。 ・17年9月 支店長講座に1名参加する。 ・17年9月 財務講座に3名参加する。
	下期	・17年10月 融資部トレーニー融資渉外係2名にて実施する。 ・17年11月 融資係1名、融資渉外係2名にて3回実施する。
	18年度上期	・18年5月 融資渉外講座に1名参加、総合リスク管理講座に1名参加。 ・18年6月 支店長講座に1名参加する。 ・18年6月 融資部トレーニー融資担当者2名にて2回実施する。 ・18年6月 目利き力養成講座に1名参加する。 ・18年8月 融資部トレーニー融資担当者2名にて2回実施する。 ・18年8月 第一回企業信用格付の勉強会を融資部が行う。 ・18年9月 財務講座に1名参加する。
	下期	・18年10月 第二回企業格付の勉強会を融資部が行う。 ・18年11月 融資部トレーニー渉外担当者1名にて2回実施する。 ・18年12月 企業格付、信用リスクの勉強会を実施。
推進態勢		総務部 融資部

17 年 4 月～19 年 3 月 の進捗状況	・ 外部研修、融資部トレーニーについては当初の計画通り行うことが出来ました。融資担当者、渉外担当者の目利き力向上に、つながったと思います。 ・ 企業格付、信用コスト・リスクの勉強会を行ったことで、信用コストに関する認識が高まったと思われる。 ・ 格付ランク別一般貸出プライシングガイドラインを作成。
18 年 10 月～19 年 3 月 の進捗状況	・ 一定の審査能力、財務分析力が身についたものと思われます。営業店・渉外係においては、信用コストに見合った貸出金利については、まだ、認識が弱く、融資部の指導を強化していきたい。今後も継続して、外部研修、融資部トレーニーを充実させ「目利き力」養成・人材育成を図っていききたいと思います。
19 年 3 月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（19 年 3 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）	・ 融資審査態勢の強化は図れていると思われます。 ・ 企業格付の勉強会をこれからも継続的に行う。 ・ 企業格付（SSC）の精度を上げ、SDB への顧客データを充実させ、融資審査のスピードアップ、融資商品の開発を行いたい。
添付資料	
備考	

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項目		1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (1) 創業・新事業支援機能等の強化 産学官の更なる連携強化等
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	新規立上げは個人による小規模なものが多いが、産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携と共に地元商工会議所・商工会と連携し市町村・群馬県・保証協会の創業支援的融資を活用し支援する。 「産業クラスターサポート会議」へも積極的に参加をする。
	具体的 取組策	新規事業者へは、地元商工会議所・商工会との連携、市町村・群馬県・保証協会などの創業支援的な融資商品を活用し、創業・新事業支援機能の強化に向けて積極的に取組む。 群馬県が進める「1社1技術認定」への紹介も推進する。
実施スケジュール	17年度上期	・地元商工会議所・商工会との連携強化により創業支援的な制度融資活用による積極的な支援。
	下期	・地元商工会議所との連携強化の一環で同会議所が提案している同会議所会員向け事業資金「たてしんビジネスローン」を制度化し提供する。
	18年度上期	・引き続き積極的推進。
	下期	・引き続き積極的推進。
推進態勢		・創業・新事業支援については、各制度融資活用により積極的な推進活動を実施し、地域住民・中小零細企業の発展のため貢献していきたい。
17年4月～19年3月の進捗状況		・17年度新規開業に伴う開業資金融資は10件365百万円の取扱をしました。 ・18年度新規開業に伴う開業資金融資は27件1,180百万円の取扱をしました。
18年10月～19年3月の進捗状況		・18年度下期新規開業に伴う開業資金融資は12件757百万円の取扱をしました。
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)		・17年、18年度における新規開業支援先として医療機関、老健施設、美容、飲食、製造業、流通団地、賃貸マンションと多業種にわたり支援ができた。 ・17年度は新規事業の立上げが少なかったが、18年度に入り大幅な新規事業見込者を有し支援ができた。今後も新規事業見込者、地域住民に対し積極的に推進していく方針です。
添付書類		
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項目		1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (1) 創業・新事業支援機能等の強化 地域におけるベンチャー企業向け業務に係る外部機関等との連携強化等
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	個人による起業者が主体であるため、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合金融公庫等との情報共有、協調融資等はないが、創業支援的融資を活用し支援する。知的財産権担保融資やメザニン投融資等の活用はない。
	具体的取組策	地元商工会議所、商工会と連携し市町村・群馬県・保証協会等の創業支援的な制度融資を積極的に活用する。
実施スケジュール	17年度上期	・保証協会や群馬県の新規開業向け制度融資を積極的に活用する為、保証協会発行17年版パンフレットを営業店へ配備した。
	下期	・地元商工会議所会員向けに「たてしんビジネスローン」を創設し、群馬県や館林市の起業家向け制度融資と共に活用、支援する。
	18年度上期	・継続的な支援活動を行う。
	下期	・継続的な支援活動を行う。
推進態勢		・業務推進部 ・融資部
17年4月～19年3月の進捗状況		・新事業支援対応として福祉医療機構と契約し取扱を開設した。
18年10月～19年3月の進捗状況		・顧客の通団地造成に伴い倉庫建設資金として、東和銀行アイオー信用金庫を含めた3機関による協調融資を行った。 ・顧客の賃貸マンション建設資金として、群馬銀行、みずほ銀行を含め3機関による協調融資を行った。
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)		・福祉医療機構との取扱契約及び大型プロジェクトに対応するため協調融資が実行でき創業支援的融資を活用した。 ・大規模流通団地造成に向け土地取得、倉庫建設資金等大型プロジェクトに対応するため協調融資が実行でき地元企業育成に貢献できた。 ・大型賃貸マンション建設プロジェクトに対応するため、協調融資が実行でき地元企業育成に貢献できた。
添付書類		
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項目		1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	継続的な支援活動として経営情報収集のため各業界に精通した講師による講演会の開催などによりビジネス・マッチング機能の強化も図る。
	具体的 取組策	多業種分野の専門的知識を有した経済人・産業人等による経営情報提供を目的とした経営セミナー実施。 ビジネス・マッチングを目的とした会員事業所見学会、会員相互の交流会の実施。
実施スケジュール	17年度上期	・継続的な経営情報提供を目的とした会員相互の交流会実施。
	下期	・継続的な経営セミナー・交流会の実施。
	18年度上期	・継続的な交流会の実施による会員相互間の情報収集推進を図る。
	下期	・継続的な経営セミナー・交流会の実施。
推進態勢		・業務推進部
17年4月～19年3月の進捗状況		・17年6月、11月に講演会、及び経営セミナーを実施し合計79名の参加がありました。 ・18年2月、6月、11月、19年2月に講演会及び経営セミナーを実施し合計156名の参加がありました。
18年10月～19年3月の進捗状況		・18年11月経営セミナーを実施し35名の参加がありました。 ・19年2月講演会を実施し40名の参加がありました。
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)		・17年度は講演会、経営セミナーを3回実施し125名の参加がありました。 ・18年度も講演会、経営セミナー3回実施し110名の参加があり、会員相互間の情報交流会によりビジネスマッチングも強力に図られた。継続的な交流会の実施による会員相互間の情報推進を一層強化させていく方針です。
添付書類		
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項 目		1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組の強化
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	融資担当者の審査能力や財務分析力、目利きの能力向上を図れるように業界団体等の外部研修に参加させ、取引先企業に対する経営相談や経営改善支援能力のさらなるアップを図る。
	具体的 取組策	・コンサルティング機能、情報提供機能を活かして、財務内容の改善、経費節減、不健全資産の処理、業務再構築等の助言の実施。 ・群馬県信用金庫協会の融資審査管理講座、財務講座、目利き力養成講座に参加する。 ・平成17年2月再生支援担当者3名を本部より営業店に配属し、支援先企業の経営者と信頼関係を築き経営相談・再生支援を強化する。 ・経営改善支援により「債務者区分」をアップさせることを重要課題とし、支店長は「2,000万円以上」の顧客を月一回のペースで訪問し、人と人との付き合いを深めながら当金庫のトップ(支店長)と取引先トップとのコミュニケーションを図る。
実施スケジュール	17年度上期	・17年5月 融資審査管理講座に1名参加する。 ・17年6月 目利き力養成講座に3名参加する。 ・17年9月 財務講座に3名参加する。 ・17年7月8月9月 融資部トレーニー4店舗・4名実施する。 ・経営改善支援先20社を抽出して、営業店において、経営相談・経営支援活動を開始し、半期毎に融資部にてフォローアップ。
	下期	・17年10月11月 融資部トレーニー4店舗・4名実施する。 ・経営改善支援先20社、引続き営業店において、経営相談・経営支援活動を行う。 ・関係する講座に参加する。
	18年度上期	・18年5月 融資渉外講座に1名参加、総合リスク管理に1名参加 ・18年6月8月 融資部トレーニーを2店舗・2名実施する。 ・18年8月 第一回企業信用格付の勉強会を行う。 ・18年経営改善支援先20社を抽出して、営業店において、経営相談・経営支援活動を開始し、半期毎に融資部にてフォローアップ。
	下期	・18年10月 目利き力養成講座に1名参加する。 ・18年10月 第二回企業信用格付の勉強会を行う。 ・18年11月 融資部トレーニー2回実施予定。 ・経営改善支援先20社、引続き営業店において、経営相談・経営支援活動を行う。

推進態勢	融資部
17 年 4 月～19 年 3 月の進捗状況	・経営支援活動においては、まだ不十分であり成果は出ていない。 ・18 年 6 月 経営再生支援対象企業（20 社）を抽出する。 ・18 年 9 月 融資部にて、（20 社）に対する取組み方針をまとめ、各営業店に連絡する。 ・19 年 3 月 平成 18 年度経営改善支援企業 20 社に対する各営業店の進捗状況及び融資部による所見を事務連絡する。
18 年 10 月～19 年 3 月の進捗状況	・19 年 3 月 平成 18 年度経営改善支援企業 20 社に対する各営業店の進捗状況及び融資部による所見を事務連絡する。
19 年 3 月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（19 年 3 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）	・一定の審査能力や財務分析力が養われたものと思われるが、しかし、中小企業支援に対するスキル・ノウハウが十分にあるとはいえないのが現状である。 ・経営改善支援先 20 社に対する経営相談・経営支援の成果もまだ不十分であります。19 年 3 月末現在、要注意先から正常先へランクアップ 3 社、要管理先から要注意先へランクアップ 1 社、破綻懸念先から要注意先へのランクアップ 1 社 計 5 社ランクアップがありました。 ・現状、融資部のフォローも不十分であり今後は積極的に営業店の指導をしていきたい。 ・現状は、コンサルティング機能、情報提供機能等の施策だけありますが、今後は、中小企業再生支援協議会と連携した、再生支援に取り組んで生きたいと思っております。
添付資料	
備考	

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項 目		1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 健全債権化等の強化に関する実績の公表
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・融資担当者の審査能力や財務分析力、目利きの能力向上を図れるように業界団体等の外部研修に参加させ、取引先企業に対する経営相談や経営改善支援能力のさらなるアップを図る。
	具体的 取組策	・ 要注意債権等の健全債権化のために今期も、要注意先を中心に 20 社を経営改善支援対象企業として経営改善等の指導を行っていきたい。 ・ 支店長と取引先トップとのコミュニケーションを図りながら実態把握に努め経営改善指導を推進する。
実施スケジュール	17 年度上期	・融資審査管理講座に参加する。 ・「目利き力」養成講座に参加する。 ・経営改善支援対象企業 20 社に対し、営業店において経営相談・経営支援の開始。
	下期	・融資審査管理講座に参加する。 ・「目利き力」養成講座に参加する。 ・経営改善支援対象企業 20 社に対し、営業店において経営相談・経営支援を継続的に行い、融資部にて営業店指導を行う。
	18 年度上期	・融資審査管理講座に参加する。 ・「目利き力」養成講座に参加する。 ・経営改善支援対象企業 20 社に対し、営業店において経営相談・経営支援の開始。
	下期	・融資審査管理講座に参加する。 ・「目利き力」養成講座に参加する。 ・経営改善支援対象企業 20 社に対し、営業店において経営相談・経営支援を継続的に行い、融資部にて営業店指導を行う。
推進態勢		融資部

17 年 4 月～19 年 3 月 の進捗状況	・ 業界団体の外部研修に本部、支店長、営業店の融資担当者を参加させることができた。これにより、一定の審査能力や財務分析力が養われ、取引先企業に対する経営相談や経営改善支援の能力が年々向上しているものと思います。 ・ 17 年 9 月 9 日 融資部より「経営改善支援対象企業(20 先)への取組み方針」を取りまとめ、各営業店に配布しました。 ・ 18 年 3 月末現在で支援先 3 社ランクアップした。 ・ 18 年 1 月 4 日 融資部より「経営改善支援対象企業(20 先)に対する各営業店の進捗状況を取りまとめ、融資部による所見を各営業店に配布し、再生支援のフォローを行なった。 ・ 18 年 9 月に、新たに融資部より「経営改善支援対象企業(20 社)への取組み方針」を取りまとめ、各営業店に配布した。 ・ 19 年 3 月 融資部より「経営改善支援対象企業(20 先)に対する各営業店の進捗状況を取りまとめ、融資部による所見を各営業店に配布し、再生支援のフォローを行なった。
18 年 10 月～19 年 3 月 の進捗状況	・ 経営改善支援先 20 社に対する経営相談・経営支援の成果もまだ不十分であります。19 年 3 月末現在、要注意先から正常先へランクアップ 3 社、破綻懸念先から要注意先へのランクアップ 1 社。
19 年 3 月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19 年 3 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)	・ 各営業店の進捗状況より、ランクアップにはあまりつながらなかったが、資産の健全化、債務の圧縮等に成功した企業は何社もあり、当金庫の経営相談・コンサルティング機能が少しは、活かされたと思われる。引き続き、再生支援に努力したい。 ・ 現状は、コンサルティング機能、情報提供機能等の施策だけでありますが、今後は、中小企業再生支援協議会と連携した、再生支援に取り組んで生きたいと思っております。
添付資料	
備考	

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項 目		1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (3) 事業再生に向けた積極的取組み 事業再生に向けた積極的取組
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	企業再生の各種手法の習得をはかり、事案の発生に備える。
	具体的 取組策	・企業再生の各種手法の勉強会を実施する。 ・該当先を見つけて前向きに対応していく。
実施スケジュール	17年度上期	・融資トレーニー(5日間)の中で企業再生の各種手法について勉強する。トレーニー終了後参加者が営業店で勉強会を開く。 ・該当先を見つけて前向きに対応していく。 ・17年4月28日中小企業再生支援協議会へ融資部より1名参加。 ・17年8月9日中小企業再生支援協議会へ融資部より1名参加。 ・17年8月26日中小企業再生支援協議会へ融資部より1名、営業店次長2名にて参加。(再生支援の勉強会)
	下期	・融資トレーニー(5日間)の中で企業再生の各種手法について勉強する。トレーニー終了後参加者が営業店で勉強会を開く ・該当先を見つけて前向きに対応していく。 ・18年企業再生担当者情報連絡会(群信協)融資部より1名、営業店次長1名にて参加。 ・群馬県産業支援機構と業務提携・協力に関する覚書を結ぶ。
	18年度上期	・融資トレーニー(5日間)の中で企業再生の各種手法について勉強する。トレーニー終了後参加者が営業店で勉強会を開く ・該当先を見つけて前向きに対応していく。 ・18年4月28日中小企業再生支援協議会へ融資部より1名参加。 ・18年8月8日中小企業再生支援協議会へ融資部より1名参加。 ・18年8月29日産業支援機構金融機関連携担当者会議へ融資部より1名参加。

	下期	・融資トレーナー（５日間）の中で企業再生の各種手法について勉強する。トレーナー終了後参加者が営業店で勉強会を開く。 ・該当先を見つけて前向きに対応していく。 ・各種勉強会に参加する。 ・19年2月19日 中小企業再生支援協議会連携担当者会議へ融資部より1名参加。 ・19年3月5日 新しい地域中小企業支援施策に関する説明会へ融資部より1名参加。
推進態勢		融資部
17年4月～19年3月の進捗状況		・プリパッケージ型事業再生（民事再生法等の活用）私的ガイドラインに適用されるような企業はなかった。また、企業再生ファンド等の取扱いもなかった。
	18年10月～19年3月の進捗状況	・プリパッケージ型事業再生（民事再生法等の活用）私的ガイドラインに適用されるような企業はなかった。また、中小企業再生支援協議会への持ち込み案件もなかった。
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・プリパッケージ型事業再生、私的ガイドラインに適用される企業もなかった。また、中小企業再生支援協議会に持ち込んだ案件もありませんでした。 ・今後も企業再生の各種手法の勉強会を重ね、また、中小企業再生支援協議会との情報交換を行い、情報収集に努めたい。また、今まで、中小企業再生支援協議会に持ち込んだ案件もなく、再生支援協議会と連携し、再生計画の策定に取り組んで行きたい。
添付資料		
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項 目		1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (3) 事業再生に向けた積極的取組み 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	企業再生の各種手法の習得をはかり、再生支援実績を作り上げていきたい。
	具体的 取組策	・企業再生の各種手法の勉強会をする。(融資部トレーニーも含む) ・中小企業再生支援協議会の実務者連携会議に出席して、他行、他金庫との情報交換を行い再生支援のノウハウを習得したい。
実施スケジュール	17年度上期	・融資トレーニー(5日間)の中で企業再生の各種手法について勉強する。トレーニー終了後参加者が営業店で勉強会を開く。 ・中小企業再生支援協議会の実務者連携会議に17年4月、8月(2回)出席し、再生支援の勉強をした。
	下期	・融資トレーニー(5日間)の中で企業再生の各種手法について勉強する。トレーニー終了後参加者が営業店で勉強会を開く。 ・中小企業再生支援協議会の実務者連携会議に17年4月、8月(2回)出席し、再生支援の勉強をした。
	18年度上期	・融資トレーニー(5日間)の中で企業再生の各種手法について勉強する。トレーニー終了後参加者が営業店で勉強会を開く。 ・中小企業再生支援協議会の実務者連携会議に18年4月、8月(2回)出席し、再生支援の勉強をした。 ・該当先を見つけて前向きに対応していく。
	下期	・融資トレーニー(5日間)の中で企業再生の各種手法について勉強する。トレーニー終了後参加者が営業店で勉強会を開く。 ・中小企業再生支援協議会の実務者連携会議に出席する。 ・該当先を見つけて前向きに対応していく。
推進態勢		・融資部
17年4月～19年3月の進捗状況		・再生支援対象先20社に対する各営業店の再生支援進捗状況より、大きな成果はなかったが資産の健全化、債務の圧縮等に成功した企業も何社があり、当金庫の経営相談・コンサルティング機能が、少しは貢献したものと思われる。引き続き、再生支援に努力したい。

18 年 10 月～19 年 3 月 の進捗状況	・現状においては、融資部において再生支援対象先 20 社に対し、ある程度再生支援の取り組み方針を決めて取り組んでおりますが、今のところは成果があまり見られない。また、私的整理・法的整理においての再生実績はなく、特色ある事例として公表することはできない。
19 年 3 月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（19 年 3 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）	・今後は、企業再生の各種手法の習得をはかり、また、顧客とのコミュニケーションを大切にし、再生支援実績を作り上げていきたい。 ・今まで、中小企業再生支援協議会に持ち込んだ案件もなく、再生支援協議会と連携し、再生計画の策定に取り組んでいきたい。
添付資料	
備考	

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項 目		1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進 担保・保証に過度に依存しない融資の推進
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	担保価値の変動による影響を緩和し、資金提供の安定化が期待できるCFを重視した融資の推進をはかる。また、中小企業の売掛金に注目した融資制度推進を行い、貸出余力拡大をはかる。 信用リスクデータの整備。
	具体的 取組策	・企業を評価する物差しとして必要なCFの手法について庫内研修を実施する。また、毎月行う融資部による融資トレーニにおいてもCFの手法を取上げる。 ・試行中の企業格付システムを完全なものにして融資審査面でも活用していく。 ・売掛債権担保融資制度(保証協会利用)の推進。 ・動産担保融資の推進。
実施スケジュール	17年度上期	・融資トレーニー(5日間)の中でCFの手法について勉強する。 ・企業信用格付の精度の向上。
	下期	・融資トレーニー(5日間)の中でCFの手法について勉強する。 ・企業信用格付の精度の向上。
	18年度上期	・融資トレーニー(5日間)の中でCFの手法について勉強する。 ・企業信用格付の精度の向上。
	下期	・融資トレーニー(5日間)の中でCFの手法について勉強する。 ・企業信用格付の精度の向上。 ・企業格付の勉強会を継続して行う。
推進態勢		・融資部
17年4月～19年3月の進捗状況		・CFの手法に関してはある程度知識の習得はできたと思われます。 ・企業信用格付においては、自己査定との整合性は向上した。 ・売掛債権担保融資制度については概ね順調に推移しております。平成17年度、累計額で24件、202百万円実行する。平成18年度、累計額で11件、92百万円実行する。平成18年度は、低調に終わった。 ・平成19年3月28日(ABLローン)25百万円実行。 ・財務制限条項を活用した取扱はなかった。 ・旧工場購入と機械設備資金12億円に対し、商工中金、当金庫、足利銀行とシ・団結成し対応する。

	18 年 10 月～19 年 3 月の進捗状況	・企業信用格付（SSC）においては、現在作業中ですが、2006 年度は、自己査定との整合性も高まりつつあり、今後は SDB（信金中金）の外部格付も利用して、担保に頼らない融資審査を行っていきたいと思っております。 ・自己査定、内部格付（SSC）、外部格付（SDB）を利用して、格付けランク別一般貸出プライシングガイドラインを作成した。
	19 年 3 月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（19 年 3 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）	・貸出後の業況把握の為に支店長は 2,000 万円以上の顧客を月に一回のペースで訪問し、取引先トップとのコミュニケーションを図り実態把握に努力しております。そして、「目利き力」を活かした融資推進（与信判断）を継続していきたい。 ・企業格付を本格導入できる様に信頼性を早急に高め、融資審査に活かしたい。
	添付資料	
	備考	

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項 目		1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進 中小企業の資金調達方法の多様化
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	物的担保に依存しない売掛債権担保融資保証制度を積極的に取上げ社会的認知度を高めていきたい。 債権の流動化・証券化については知識の習得を図っていきたい。
	具体的 取組策	・売上債権担保の問題点は取引先からのイメージが悪く積極的にPRし業務推進していきたい。 ・売上債権の流動化・証券化においては、今後の取扱いに向けて信用リスクデータベースの構築を図っていきたい。
実施スケジュール	17年度上期	・企業再生の各種手法の勉強会を融資トレーニーにて行った。 ・企業信用格付の精度の向上をはかる。 ・売掛債権担保融資保証制度を全店をあげて取組む。
	下期	・企業再生の各種手法の勉強会を融資トレーニーにて行った。 ・企業信用格付の精度の向上をはかる。 ・売掛債権担保融資保証制度を全店あげて取組む。
	18年度上期	・企業再生の各種手法の勉強会を融資トレーニーにて行った。 ・企業信用格付の精度の向上をはかる。 ・売掛債権担保融資保証制度を全店あげて取組む。
	下期	・企業再生の各種手法の勉強会を融資トレーニーにて行った。 ・企業信用格付の精度の向上をはかる。 ・売掛債権担保融資保証制度を全店あげて取組む。
推進態勢		・融資部
17年4月～19年3月 の進捗状況		・企業信用格付の精度の向上に努力しております。 ・売掛債権担保融資保証制度については、支店ごとにばらつきはありますが、前年度と比較しても概ね順調に推移しております。 ・旧工場購入と機械設備資金12億円に対し、商工中金、当金庫、足利銀行とシ・団結成し対応する。 ・平成19年3月28日(ABLローン)25百万円実行。
18年10月～19年3月 の進捗状況		・企業信用格付の精度の向上に努力しております。 ・売掛債権担保融資保証制度については、支店ごとにばらつきはあり、前年度と比較して、低調に終わった。

19 年 3 月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（19 年 3 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）	・ 中小企業の資金調達の多様化を図る事に証券化は有効であるが、当金庫の取引先（小規模・零細企業）の中にそれに該当する企業はない。現状においては、積極的に売掛債権担保融資保証を推進し、動産担保融資・債権の証券化・DES 等の企業再生手法を習得していきたい。
添付資料	
備考	

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項目		1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	健全で適切な業務運営を確保するため与信取引に関し、健全かつ適切な業務の運営を確保するため、重要な事項の顧客への説明態勢を整備する。また、「たてしん企業理念」達成に向け、コンプライアンス体制の徹底を図っていく。
	具体的 取組策	・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を制定し平成17年度中に整備し実施する予定。また、実効性を確保するために内部監査等の牽制機能の充実を図っていく。 ・相談苦情処理機能の強化については、引き続き営業店、本部にコンプライアンス担当者を任命配置し、記録簿を判定し案件すべて本部報告とし解決策を話し合い解決に向け推進している。
実施スケジュール	17年度上期	・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」(案)を作成した。 ・毎月コンプライアンス検査報告書を各部、各営業店とも監査部に提出している。
	下期	・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を制定し、営業店に対して説明会等を行い、体制を整備して実施する予定。 ・四半期ごとに(1・4・7・10月)各部、各営業店とも「コンプライアンスチェックリスト」、「コンプライアンス実践項目チェック表」をコンプライアンス統括部の総務部へ提出している。
	18年度上期	・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を遵守しているか、内部監査等の牽制機能の充実を図っていく。 ・四半期ごとに副部長以下の全職員に「コンプライアンス実践項目チェック表」を義務付けている。
	下期	・上期取組みを継続していく。
推進態勢		・顧客への説明態勢の整備としては、「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を制定、本規則に基づいて健全な業務の運営を行うため、研修その他の体制の整備・充実を図っていく。また、実効性を確保するために内部監査等の牽制機能の充実を図っていく。 ・相談苦情処理機能の強化については、これまでの施策「コンプライアンス検査報告書」、「コンプライアンスチェックリスト」、「コンプライアンス実践項目チェック表」を中心とし、コンプライアンス体制の徹底を図り相談、苦情についてもすみやかに解決できる体制を作っていく。

17 年 4 月～19 年 3 月 の進捗状況	・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を作成し、18 年 4 月に営業店に対して取扱い説明会を実施し 5 月に制定した。 ・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を遵守しているかを監査部が営業店を巡回して検証した。 ・毎月コンプライアンス検査報告書を各部、各営業店とも監査部に提出している。 ・各部及び各営業店の「コンプライアンスチェックリスト」、「コンプライアンス実践項目チェック表」をコンプライアンス統括部の総務部へ提出し、事務局事務管理部とともにチェックを受けている。
18 年 10 月～19 年 3 月 の進捗状況	・「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」を 5 月に制定後、監査部が営業店を巡回して検証した。 ・10 月から 3 月の各部及び各営業店の「コンプライアンスチェックリスト」、「コンプライアンス実践項目チェック表」をコンプライアンス統括部の総務部へ 4 月に提出し、事務局事務管理部とともにチェックを受けた。
19 年 3 月までの進捗状況 に対する分析・評価及び 今後の課題（19 年 3 月 までの成果、今後の課題に 対する対応方針等を含む）	・18 年 4 月に各営業店に対して取扱説明会を実施し、5 月に制定後は監査部が各営業店を巡回して検証している。検証結果の報告書を受けて融資部が指導を行っている。 ・融資部による指導を行っているが、今後さらに実効性を高めるため、「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則」の改定も検討する必要がある。 ・毎月コンプライアンス検査報告書を各部、各営業店とも監査部に提出していることと、四半期ごとに「コンプライアンスチェックリスト」、「コンプライアンス実践項目チェック表」を提出していることで、コンプライアンスに対する意識付けを行っており、また意識も向上している。
添付書類	
備考	

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項目		1. 事業再生・中小企業金融の円滑化 (6) 人材の育成
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	各部・各営業店の融資役席者、渉外担当者を目利き力養成講座・融資渉外講座・融資審査管理講座等に派遣し、支援スキルの向上を図っている。
	具体的 取組策	これまでも、目利き力養成講座・融資渉外講座・財務講座等各種の外部研修に職員を毎年定期的に派遣していましたが、今後も人選しながら、計画的に企業再生・経営支援能力向上を目指し派遣していく予定です。
実施スケジュール	17年度上期	・地域密着型金融を推進するためにも、人材の育成は必須であり、これまでどおり下記講座等に派遣し、人材育成を図ってきました。
	下期	・目利き力養成講座 3名派遣 ・支店長講座 1名派遣 ・融資審査管理講座 1名派遣 ・財務講座 3名派遣 計 10名派遣 ・融資渉外講座 2名派遣
	18年度上期	・下記講座等に引き続き派遣し、人材育成を図っていく方針です。
	下期	・目利き力養成講座 2名派遣 ・支店長講座 1名派遣 ・融資渉外講座 1名派遣 ・窓口法務講座 1名派遣 ・総合リスク管理講座 1名派遣 ・財務講座 1名派遣 ・内部監査実践講座 1名派遣 計 8名派遣
推進態勢		・今後も引き続き、地域密着型金融を効果的かつ効率的に推進していくために、融資担当者、渉外係を中心に中小企業支援スキル向上を目的とした各種研修に派遣し、人材育成を図っていく方針です。
17年4月～19年3月の進捗状況		・群信協主催、融資審査管理講座、目利き力養成講座、財務講座、窓口法務講座に14名派遣、全信協主催、融資渉外講座他に10名派遣、計24名派遣済みである。
18年10月～19年3月の進捗状況		・18年10月～3月までに実施スケジュール通り各種研修に派遣しました。群信協主催、目利き力養成講座1名、全信協主催、内部監査実践講座1名、計2名派遣済みである。
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)		・予定したとおり、群信協講座、全信協講座に派遣しており年間の計画どおり推移している。今後も、各種講座に派遣し、人材育成を図っていく方針です。
添付書類		
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項目		2. 経営力の強化 (1) リスク管理態勢の充実 適切な自己査定及び償却・引当の確保
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	自己査定と検査結果の格差や要追加償却・引当額の乖離が無くなるように適切な自己査定や償却・引当が確保出来るよう取組む。 担保評価精度については、評価額と実際の担保処分額との差額(乖離)を検証することにより向上させる。
	具体的取組策	・「金融検査マニュアル」「資産査定基準」「資産査定の手引き」についての事務説明会や研修会を行う。 ・評価精度の検証については、15年度下期から営業店に義務付けた「不動産担保売却報告書」により検証する。
実施スケジュール	17年度上期	・毎月営業店から報告されている「不動産担保売却報告書」により評価額と担保処分額との乖離を検証している。
	下期	・毎月営業店から報告されている「不動産担保売却報告書」により評価額と担保処分額との乖離を検証していく。 ・資産査定説明会及び研修会を実施し、さらに随時個別指導を行っていく。
	18年度上期	・毎月営業店から報告されている「不動産担保売却報告書」により評価額と担保処分額との乖離を検証していく。
	下期	・毎月営業店から報告されている「不動産担保売却報告書」により評価額と担保処分額との乖離を検証していく。 ・資産査定説明会及び研修会を実施し、さらに随時個別指導を行っていく。
推進態勢		融資部 資産監査部署が営業店に対して説明会及び研修会を実施し、さらに随時個別指導を行っていく。
17年4月～19年3月の進捗状況		「不動産担保売却報告書」により評価額と担保処分額との乖離を確認している。 17年度は「17年度自己査定の留意点」「自己査定の手順書」「平成17年度自己査定システム」を営業店に送付し自己査定の進捗状況により個別指導を実施した。 18年度は12月12日に営業店担当者(次長)を対象に説明会を実施した。
18年10月～19年3月の進捗状況		「不動産担保売却報告書」により評価額と担保処分額との乖離を確認している。 18年12月12日に自己査定説明会を実施した。
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)		「不動産担保売却報告書」により評価額と担保処分額との乖離を確認しているが個々の物件について内容が異なるため、難しい状況であるが乖離幅の確認ため今後も引き続き実施して行きたい。 自己査定説明会の実施と営業店に対する個別指導を実施したため、適切な自己査定及び償却・引当が出来た。
添付書類		

備考	
----	--

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項目		2. 経営力の強化 (1) リスク管理態勢の充実 市場リスク管理態勢の検証
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・有価証券のB P Vは野村ボンドミスを利用。 ・リスクリミットの設定については収益を睨みながらリスクテイクするものであり業界平均等を参考にしながら検討したい。 ・新B I Sの採用に合わせた取り組みが必要と考える。
	具体的 取組策	・信金中金及び有価証券管理委託先の野村ボンドミス等より情報入手しながら対応を図っていく。
実施スケジュール	17年度上期	・新B I Sの勉強。 ・銀行勘定全体のリスク量算出は現状システムでよいか見極め。
	下期	・同上
	18年度上期	・有価証券の新B I S基準について検討する。
	下期	・同上 ・<u>共同事務センターA L Mシステムの導入。</u> ・<u>信金中央金庫 VaR 算出ソフトの導入。</u>
推進態勢		・経理部を中心に、融資部、事務部の協力態勢。 ・信金中金の協力を仰ぐ。
17年4月～19年3月の進捗状況		・有価証券のリスクリミットを17年9月1日より適用。 ・銀行勘定全体のリスク量算出は現状システムでよいか見極めを実施。 ・共同事務センターA L Mシステム導入。 ・信金中央金庫 VaR 算出ソフトの導入。
18年10月～19年3月の進捗状況		・共同事務センターA L Mシステム導入。 ・信金中央金庫 VaR 算出ソフトの導入。
19年3月までの進捗状に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)		・新B I Sの採用に合わせた取り組みが必要であり、信金中金及び有価証券管理委託先の野村ボンドミス等より情報入手しながら対応を図っていく。 ・共同事務センターA L Mシステムによるリスク管理の高度化を図っていく。 ・信金中金 VaR 算出ソフト、ボンドミスアウトライヤー計算ツール、NBA アウトライヤー計算ツール・VaR 計算ツールを利用し、リスク管理の高度化を図っていく。
添付書類		
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項目		2. 経営力の強化 (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上 管理会計の整備及びこれを活用した業績評価の結果に基づく業務の再構築
計画 (目標設定を含む)	取組方針及び目標	・ 管理会計の整備により収益意識の高揚が図れるようにする。 ・ 各店舗が量より質への意識改革をし収益体質の強化を図る。
	具体的取組策	・ 業績評価の方法の検討 従来は一人当たり利益伸び額を収益評価としていた。 今後は評価項目を増加し収益面での総合業績評価が出来る態勢を検討する。
実施スケジュール	17年度上期	・ 店別独立採算制度取扱要領の制定(改正)。
	下期	・ 同上
	18年度上期	・ 収益管理態勢の定着を図り、業務改善の一助にする。
	下期	・ 同上
推進態勢		・ 経理部が主体になり取り組みますが、作成過程においては他の部の意見、協力を仰ぎながら推進する。
17年4月～19年3月の進捗状況		・ 各支店別独立採算制度取扱要領を17年9月15日制定。
18年10月～19年3月の進捗状況		・ 各店舗が自店の経営効率、資金効率等を把握することによる業績の向上、原価意識の高揚等を図る。
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)		・ 収益管理態勢の定着を目的とし、各店舗が自店の経営効率、資金効率等を把握することによる業績の向上、原価意識の高揚等を図り収益体質の強化を図る。
添付書類		
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項 目		2. 経営力の強化 (2) 収益管理態勢に整備と収益力の向上 信用リスクデータの蓄積
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	企業格付けを行い、その結果より得られる中小企業の財務データの蓄積を行い、企業への貸出レーティングの適正化や貸出審査の迅速性が行えるように、企業格付けシステムの本格的導入を急ぎたい。
	具体的 取組策	・現在試行的に行っている、企業信用格付「(株)しんきん情報システムセンターロジック」(SSC)の登録企業数の増加と自己査定の債務者区分との整合率を高め精度を上げる。そして、信用リスクデータベースの整備そして活用できる状態にしたい。
実施スケジュール	17年度上期	・SSC 企業信用格付の手順に従い、第一次格付け、最終格付を8月までに終了する。
	下期	・9月までに実績デフォルト率データ還元、ポートフォリオ分析、プライシングシミュレーション、を行ったが信頼性に欠ける。(2004年度)
	18年度上期	・SSC 企業信用格付(2005年度)は74%向上した。 ・自己査定、企業格付(SSC)、外部格付(SDB)を利用して格付ランク別プライシングガイドラインを作成した。 ・企業信用格付の勉強会を行う。
	下期	・企業信用格付の勉強会を行う。 ・融資商品を企画したい。 ・外部格付(SDB)を利用して、個人事業主の信用リスクデータの蓄積を本格化したい。
推進態勢		・融資部
17年4月～19年3月の進捗状況		・簡易な方法で信用リスクの計測を行い、企業格付(SSC)、外部格付(SDB)、自己査定を利用して、プライシングガイドラインを作成した。
18年10月～19年3月の進捗状況		・信用リスクデータ(法人先)は計数化できた。還元データの信頼性については、少しは向上したと思われる。 ・共同事務センターのALMシステム、信金中金のVaR算出システムの導入により、信用リスク管理の高度化に対応できるようになった。
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)		・現状、リスクデータの蓄積が不十分であり、取引先法人全社の3期分決算書の入力と、自己査定抽出先全社に、内部格付の実施しております。現状、約50%、早急に100%にいたします。 ・自己査定への活用、格付け別デフォルト率の算出、信用リスクの計測、融資商品の開発、経営管理に活用できる状態に早くしたい。
添付資料		

備考	
----	--

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項 目		2. 経営力の強化 (2) 収益管理態勢の整備とV C収益力の向上 金利設定のための内部基準の整備等
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	企業格付を行い、その結果より得られる中小企業の財務データの蓄積を行い、企業への貸出レーティングの適正化や信用リスクの計測、与信ポートフォリオモニタリング等経営管理への活用が出来るように企業格付システムの本格導入を急ぎたい。
	具体的 取組策	・現在試行的に行っている、企業信用格付「(株)しんきん情報システムセンターロジック」(SSC)の登録企業数の増加と自己査定の債務者区分との整合率を高め精度を上げる。そして、信用リスクデータベース(SDB)の整備そして活用できる状態にしたい。
実施スケジュール	17年度上期	・SSC 企業信用格付の手順に従い、第一次格付け、最終格付を8月までに終了する。
	下期	・9月までに実績デフォルト率データ還元、ポートフォリオ分析、プライシングシミュレーション、を行ったが信頼性に欠ける。
	18年度上期	・SSC 企業信用格付(2005年度)は74%向上した。 ・自己査定、企業格付(SSC)、外部格付(SDB)を利用して格付ランク別プライシングガイドラインを作成した。 ・企業信用格付の勉強会を行う。
	下期	・企業信用格付の勉強会を行う。 ・外部格付(SDB)を利用して、個人事業主の信用リスクデータの蓄積を本格化したい。
推進態勢		・融資部
17年4月～19年3月の進捗状況		・信用リスクデータ(法人先)は計数化できた。還元データの信頼性については、少しは向上したと思われる。 ・簡易な方法で信用リスク(EL、UL)の計測を行い、企業格付(SSC)、外部格付(SDB)、自己査定を利用して、格付ランク別プライシングガイドラインを作成した。
18年10月～19年3月の進捗状況		・共同事務センターのALMシステム、信金中金のVaR算出システムの導入により、信用リスク管理の高度化に対応できるようになった。
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)		・債務者毎の信用リスク、リスクプレミアムレートの算出が可能になり、格付ランク別プライシングガイドラインの見直しを行い、信用コストに見合った金利設定ができるようガイドラインを作成したい。 ・今後は、個人事業主の信用リスクデータの蓄積を図りたい。

添付資料	
備考	

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項目		2. 経営力の強化 (3) ガバナンスの強化
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・情報開示については、引続き年2回のディスクロージャー誌により対応していく。 ・総代会機能向上策については、全信協がとりまとめる総代会機能向上策をもとに検討していく。 ・会員、地域、顧客、預金者、職員といった幅広い利害関係者に配慮した経営を行い、社会的に評価される金融機関を目指していく。
	具体的 取組策	・ディスクロージャー誌により、半期開示を引続き実施していく。また、これまでどおり対前年度比の計数を中心として、半期ごとの開示を行っていく。 ・総代会において、総代以外の会員の意見を発表している。今後も総代以外の会員の意見を収集し発表していく。 ・社会的に評価される金融機関を目指すためにも、人材の確保育成を図る。
実施スケジュール	17年度上期	・ディスクロージャー誌により、情報開示を実施済。 ・総代会において、総代以外の会員の意見を収集し、総代会にて発表し経営に取り入れました。 ・全信協がとりまとめた情報開示の必須事項をもとに、総代会機能向上策を引続き検討していく。 ・企業の将来性・技術力等を適格に評価できる人材育成のため、目利き力養成講座等各種研修に派遣しました。
	下期	
	18年度上期	・ディスクロージャー誌により、情報開示を実施済。 ・総代会において、総代以外の会員の意見を収集し、総代会にて発表し経営に取り入れました。
	下期	
推進態勢		・会員、地域、顧客、預金者、職員といった利害関係者の期待に応じるためにも、役職員一丸となって当金庫がなすべき事を実践していく。また、経営トップの方向性を役員と本部スタッフが実現にむけた施策を立案し、本部・営業店が施策を実践していく。
17年4月～19年3月の進捗状況		・8月・11月ディスクロージャー誌により、情報開示しました。 ・総代会において、総代以外の会員の意見を収集し、総代会にて発表を行いました。
18年10月～19年3月の進捗状況		・11月ディスクロージャー誌により情報開示しました。

19 年 3 月までの進捗状況 に対する分析・評価及び今 後の課題（19 年 3 月まで の成果、今後の課題に対す る対応方針等を含む	・ 予定どおり、ディスクロージャー誌により情報開示し、総 代会において、総代以外の会員の意見の発表を行いました。 ・ 今後の課題としては、総代会機能向上のために、さらに検 討していきます。
添付書類	
備考	

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項目		2. 経営力の強化 (4) 法令遵守(コンプライアンス)態勢の強化 営業店に対する法令等順守状況の点検強化等
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・ 不祥事件等の発生の未然防止を図る観点から、本部・営業店の職員に対して、年1～2度抜打ちの検査を実施し、法令等遵守状況の点検強化を図る。 ・ 経営上の最重要課題と位置づけ役職員に対し、コンプライアンスに対する認識強化を図る。
	具体的 取組策	・ 本部は副部長以下全員、営業店は支店長以下全員を対象に、私用・営業用の鞆、自家用車、営業車、机、ロッカー内等の保管物等について、本部職員に対しては監査部を中心とした5名編成で、営業店に対しては本部で構成する5組(1組2名)編成で、分担し検査を実施する。 ・ コンプライアンスマニュアルの見直し、改訂を行う。 ・ コンプライアンスに関する研修を実施する。 ・ 営業店に対する巡回・指導を強化する。
実施スケジュール	17年度上期	・ 7月に本部・営業店の抜打ち検査を実施する。
	下期	・ コンプライアンスマニュアルを改定する。 ・ コンプライアンスに関する研修を実施する。
	18年度上期	・ 前年同様抜打ち検査を実施予定 ・ コンプライアンス・プログラムの見直しを行う。
	下期	・ コンプライアンスマニュアルの改訂作業を引き続き実施する。 ・ コンプライアンスに関する研修を実施する。 ・ 営業店に対する巡回・指導を強化する ・ 以降も年1度は職員に対する抜打ち検査を実施する。
推進態勢		・ 平成19年度を目処にコンプライアンスマニュアルの改定を行い、運用を開始する。 ・ 営業店に対する巡回により諸規程、事務通達等に従った業務運営が行われているか点検・指導を実施する。 ・ 本部・営業店職員の持ち物等に対する抜打ち検査を実施するとともにコンプライアンスの重要性を十分認識させ、お客様との信頼関係を築くことを最重要課題とする。
17年4月～19年3月の進捗状況		・ 各部店職員に対し、抜打ち検査を実施した。 ・ 役員及び各部店長を対象とし、コンプライアンス研修を実施した。 ・ コンプライアンスマニュアルの改定作業に着手した。 ・ 役職員全員を対象に反社会的勢力への対応に関するビデオ研修を実施した。 ・ 19年1月に外部の講師を招き、各部店の次課長を対象にコンプライアンス及び個人情報保護に関する研修を行い、認識を高めた。

	18 年 10 月 ~ 19 年 3 月 の進捗状況	・ 19 年 1 月に外部の講師を招き、各部店の次課長を対象にコンプライアンス及び個人情報保護に関する研修を行い、認識を高めた。 ・ 19 年 3 月に営業店への巡回指導により、コンプライアンスに関する職員の認識強化を図った。
	19 年 3 月までの進捗状況 に対する分析・評価及び今 後の課題（19 年 3 月まで の成果、今後の課題に対す る対応方針等を含む）	・ 17 年度、18 年度に実施した各部店職員に対する靴、自家用車等の抜打ち検査では特に保管物等に関する問題点は認められなかった。 ・ 18 年 2 月 14 日に役員及び各部店長を対象に、コンプライアンス研修を行い、19 年 1 月 17 日には、各部店の次課長を対象にコンプライアンス及び個人情報保護に関する研修を行い認識を高めた。 ・ 今後の課題は、コンプライアンスマニュアルの改定を行い、役職員に対する認識強化を図ること、並びにコンプライアンスに対する教育体制を整備し、営業店に対する巡回指導の強化を図る方針である。
	添付書類	
	備考	

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項目		2. 経営力の強化 (4) 法令遵守(コンプライアンス)態勢の強化 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・個人情報保護に関する安全管理態勢の整備及び実効性を確保する。 ・個人情報保護に関する従業員の認識強化を図る。 ・個人情報の点検・監査体制を整備する。
	具体的 取組策	・個人情報保護に関する基本方針を整備する。 ・個人データの安全管理に係る諸規程を策定する。(各管理段階毎に規程を策定) 取得・入力段階における取扱規程の策定 利用・加工段階における取扱規程の策定 保管・保存段階における取扱規程の策定 移送・送信段階における取扱規程の策定 消去・廃棄段階における取扱規程の策定 ・個人情報保護に関する点検及び監査規程を策定する。 ・個人情報保護に関する従業員研修を実施する。 ・個人情報保護に関する諸規程の運用状況について点検・監査を実施する。
実施スケジュール	17 年度上期	・基本方針の整備 個人情報の保護と利用に関する規程の策定 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の策定 個人情報の収集、利用及び第三者提供に関する規程の策定 雇用管理に関する個人情報の取扱規程の策定 個人情報の開示等に関する規程の策定 営業推進活動において金庫外に持出す情報資産等管理規程の策定 外部委託に係る規程の策定 苦情処理規程の策定 個人情報漏えい事案等取扱規程の策定 個人情報漏えい事案等への対応手順書の策定 ・各規程等に関する説明会の開催
	下期	・個人情報の諸規程の運用状況及び個人情報を含む顧客情報の安全管理態勢についての点検、指導を実施する。
	18 年度上期	・金庫内 LAN システムを整備する。 ・上記に伴う、個人データの技術的安全管理措置を構築する。 ・各部店への巡回により、個人情報保護に関する点検・指導を実施する。
	下期	・個人データの各段階における安全管理規程を整備する。 ・個人情報保護に関する点検及び監査に係る規程を整備する。 ・個人情報保護に関する点検・監査を実施する。 ・個人情報管理態勢の実効性の検証による諸規程等の見直しを図る。

推進態勢	・個人情報保護委員会を主幹として、個人情報保護に関する運用方針を構築し、個人情報保護管理責任者及び個人情報管理者の管理化の下、各部店の従業員に対し適切な指導を行なうことで個人情報保護管理態勢の実効性確保に向けた体制整備をより強固なものとする。
17 年 4 月～19 年 3 月の進捗状況	・基本方針の取組みとして、個人データ取扱いに関する下記諸規程等を策定した。 個人情報保護と利用に関する規程 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー） 個人情報の収集、利用及び第三者提供に関する規程 雇用管理に関する個人情報の取扱規程 個人情報の開示等に関する規程 営業推進活動において金庫外に持出す情報資産等管理規程 外部委託に係る規程 苦情処理規程 個人情報漏えい事案等取扱規程 個人情報の漏えい事案等への対応手順書 ・上記規程等に関する説明会を開催した。 ・個人データの安全管理措置の一環として、18 年 5 月に庫内 LAN システムが導入され一部稼働を開始した。 ・個人情報取扱規程の中の「営業推進活動において金庫外に持出す情報資産等管理規程」の見直しを行い、18 年 5 月より運用を開始した。 ・営業店への巡回により、個人情報の諸規程及び業務連絡等に従った適正な運用状況、並びに個人情報を含む顧客情報の安全管理態勢についての点検、指導を実施した。
18 年 10 月～19 年 3 月の進捗状況	・営業店への巡回により、個人情報の諸規程及び業務連絡等に従った適正な運用状況、並びに個人情報を含む顧客情報の安全管理態勢についての点検、指導を実施した。
19 年 3 月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（19 年 3 月までの成果、今後の課題に対する対応方針を含む）	・実施スケジュールに従い、個人情報保護に関する基本規程等を策定し、説明会を開催した。また、営業店に対する巡回により、個人情報を含む顧客情報の安全管理態勢についての点検・指導を行い、従業員に対する認識強化を図った。 ・19 年 1 月に外部より講師を招き、各部店の次課長を対象にコンプライアンス及び個人情報保護に関する研修を実施した。 ・今後の課題としては、庫内 LAN の整備に伴い、個人データの安全管理に係る諸規程を早期に整備する。また、個人情報保護に関する点検及び監査規程を策定の上、従業員に対しての研修等を含め、より強固な顧客情報等保護の安全管理態勢を構築する方針である。
添付書類	
備考	

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項 目		2. 経営力の強化 (5) ITの戦略的活用
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	インターネットバンキング・モバイルバンキングは、利用者にとっては「窓口やATMに並ぶ必要がない」「振込みの取引明細や残高を即時に照会できる」「手数料のインセンティブがある」などのメリットがあり、当金庫も事務コストを削減する手段として大いに有効なことから、既存顧客並びに新規顧客の獲得に積極的に推進して行きます。当面の目標を法人50先、個人20先確保に努めたい。
	具体的 取組策	営業店の渉外役席を対象とした勉強会を実施する。又、決済ネットワークシステム『マルチペイメントネットワーク』(収納機関と金融機関をネットワークで結び、決済事務を効率化するサービス)をインターネットバンキングに結合し、顧客の利便性向上を図る。 サービス愛称は「Pay - easy (ペイジー)」
実施スケジュール	17年度上期	・インターネットバンキング利用見込先リストアップの見直しを行い推進する。
	下期	
	18年度上期	・「Pay - easy (ペイジー)」との結合により利便性向上を図り推進する。
	下期	
推進態勢		業務推進部を中心に、インターネットバンキング利用見込先リストアップ表の見直しを行い推進する。 事務部担当者が新規契約時に直接顧客に出向いてシステムのサポートを行う。
17年4月～19年3月の進捗状況		インターネットバンキングにおける為替振込は、17年3月比、総合振込で件数729件金額541,723千円、給与振込で件数1,991件金額193,382千円の増加と良好に推移致しました。
18年10月～19年3月の進捗状況		インターネットバンキングにおける為替振込は、18年9月比、総合振込で件数61件金額▲225,559千円(18年9月は、A社の工事代金支払い280百万があったための減少)、給与振込で件数51件金額▲9,628千円(18年9月比B社▲18百万減少)の実績となりました。
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)		インターネットバンキングの取引先数は、法人41先(17年3月比+21先)個人29先(17年3月比+16先)です。特に17年6月にはC社(スーパーマーケット)と給振契約が締結され、月平均約1,350件金額130,000千円の利用が実績に大きく寄与しました。なお、17年12月には利用見込先リストアップ表の見直しを行い法人105先、個人26先の抽出を行いました。また、18年5月15日よりインターネットバンキング(法人・個人)に公共料金や国庫金等の

	収納サービスを提供する「ペイジー」を結合させ利便性向上を図っています。今後は、当面の目標を法人 60 先、個人 50 先確保に向けて推進して行きたいと思います。
添付書類	
備考	

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（17年4月～19年3月）】

館林信用金庫

項目		2．経営力の強化 (6) 協同組織中央機関の機能強化
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	・ 信金中央金庫が分析した決算データ・経営効率分析表を有効利用を検討し健全性確保、収益性の向上を図る。 ・ 銀行勘定全体のリスク量算出は現状システムでよいか検討し、信金中央金庫 A L M 分析システムを利用したリスク管理の高度化を図る。
	具体的 取組策	・ 信金中央金庫との連携を一層強化し、必要に応じてアドバイスや情報提供支援を受ける。
実施スケジュール	17 年度上期	・ 平成 16 年度決算分析結果「経営効率分析表」を信金中央金庫より受領。
	下期	・ 市場業務研修参加。
	18 年度上期	・ 平成 17 年度決算分析結果「経営効率分析表」を信金中央金庫より受領。
	下期	・ A L M 実務研修参加。 ・ バーゼル に対応した新 B I S 及び統合リスク管理の説明を受ける。
推進態勢		・ 経理部を中心に、融資部、事務部の協力態勢。 ・ 信金中央金庫の協力を仰ぐ。
17 年 4 月～19 年 3 月の進捗状況		・ 平成 16 年度決算分析「経営効率分析表」を 17 年 9 月 22 日付けにて詳細版を受領。 ・ 平成 18 年 3 月 投信窓販業務の情報提供を受ける ・ 平成 18 年 8 月統合リスク管理に対応するための新 A L M システムの情報提供を受ける。
18 年 10 月～19 年 3 月の進捗状況		・ 平成 18 年 10 月「リスク管理に係る説明会」を受ける。 ・ 平成 17 年度決算分析「経営効率分析表」を 18 年 12 月 21 日付けにて詳細版を受領、説明を受ける。 ・ 平成 18 年 2 月 VaR 算出ソフトの操作研修を受ける。
19 年 3 月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（19 年 3 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・ 分析結果においては、資金運用利回りが地区別平均及び規模別平均と比較すると低く、収益性を意識した運用が課題。 ・ 銀行勘定全体のリスク量算出は現状システムでよいか検討し、信金中央金庫 A L M 分析システム・VaR 算出ソフトを利用したリスク管理の高度化を図る。
添付書類		
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項目		3. 地域の利用者の利便性向上 (1) 地域貢献等に関する情報開示 地域貢献に関する情報開示
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	地域経済活性化の手段としての資金供給については、市町村・保証協会・群馬県との連携により積極的に推進し、地域の要望に対しては新商品等の開発提供により活性化を図る。 「地域のお金は地域に還元」とする取組方針とし、地域のための役割りを担う。
	具体的 取組策	「地域のお金は地域に還元」とする「小口多数主義」を原則とし、小口資金・館林市経営安定化対策資金・独自商品である夏季・冬季特別融資の継続的な提供、売掛債権担保融資保証制度等積極的な推進活動の実施。 地域利用者への情報開示についても重要であると位置づけているので内容についても容易に理解でき活かされる充実したものの提供を図っていく。
実施スケジュール	17年度上期	・積極的な推進活動による地域利用者への支援。
	下期	・積極的な推進活動。
	18年度上期	・17年度実施した融資商品を継続的に推進し、更なる地域経済の活性化を図る。
	下期	・積極的な推進活動。
推進態勢		・業務推進部 ・融資部
17年4月～19年3月の進捗状況		・17年度の実績として、小口資金 92 件 539 百万円、県・小規模企業事業資金 85 件 338 百万円、その他の制度融資 33 件 235 百万円、売掛債権担保融資 24 件 213 百万円ありました ・18年度実績として小口資金 77 件 504 百万円、県小規模企業事業資金 94 件 396 百万円、その他の制度融資 31 件 268 百万円、売掛債権担保融資 10 件 75 百万円ありました。
18年10月～19年3月の進捗状況		・18年度下期の実績として小口資金 42 件 276 百万円、県小規模企業事業資金 51 件 215 百万円、売掛債権担保融資 5 件 36 百万円、その他の制度融資 14 件 124 百万円ありました。
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(18年9月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)		・地域の制度融資においては地元商工会議所、市町村と連携を強固にし積極的な推進活動、小口多数主義を徹底し順調に推移している。今後においても地域貢献に徹し更なる推進を行う。
添付書類		
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（17 年 4 月～19 年 3 月）】

館林信用金庫

項目		3. 地域の利用者の利便性向上 (1) 地域貢献等に関する情報開示 充実した分かりやすい情報開示の推進
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	情報開示の充実に向けた取組みを積極的に行い、ディスクロージャー誌、ホームページ掲載内容の増加・改善を行い、分かりやすい充実した情報提供を行う。
	具体的 取組策	・地域住民とのコミュニケーションをさらに強化し、継続的に開示方法や開示内容の改善・充実を図る。 ・創立 80 周年で役職員によるバザーを開催し社会的貢献を強化する。
実施スケジュール	17 年度上期	・役職員によるバザー開催。 ・継続的な取組みを実施。
	下期	・継続的な取組みを実施。
	18 年度上期	・継続的な取組みを実施。
	下期	・継続的な取組みを実施。
推進態勢		・業務推進部 ・事務部
17 年 4 月～19 年 3 月の進捗状況		・社会的貢献の一環として 17 年 6 月 19 日役職員によりバザー開催し売上金を館林市に寄付をしました。 ・18 年度においては事業を実施しませんでした。
18 年 10 月～19 年 3 月の進捗状況		・ディスクロージャー誌、ホームページ掲載内容を更に増加充実させ、わかりやすい情報提供を行っております。
19 年 3 月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（19 年 3 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）		・バザー開催により地域の人々とコミュニケーションが更に深まり地域金融機関として一段と信頼を深めた。また、一部店舗において店週の道路清掃を毎月 1 回実施しております。 今後も情報開示により地域に積極的に情報提供し地域貢献を図っていく方針です。
添付書類		
備考		

（別紙様式 2）

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況（17 年 4 月～19 年 3 月）】

項目		3. 地域の利用者の利便性向上 (3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の 確立
計画 (目標設定を 含む)	取組方針 及び目標	地域の利用者に対し、資金の融資のみならず、情報提供・ノウハウの提供・経営相談等においても積極的に対応していく。商工会議所、商工会との連携により、さらなる地域密着を図り地域のために支援していく。
	具体的 取組策	・職員個々の理解浸透・意識醸成を図り、地域の利用者に対して利便性の向上及び積極的な支援活動の実施。 ・資金融資を中心とした活動にとどまらず、余資の運用等地域の利用者のニーズにあった適切なアドバイス等積極的に支援していく。 ・個人向けには、リバース・モーゲージの発売や年中無休のアゼリアモール出張所を開設、相談業務を強化する。
実施スケジュール	17 年度上期	・リバース・モーゲージ「快適人生」を創設し新聞への記事掲載やチラシ折込等で地域住民へPRを行う。 ・館林つつじの里ショッピングセンター内にアゼリアモール出張所を開設し、土・日・祭日営業、毎日 19:15 分まで住宅ローンや各種ローン、年金等の相談業務を主体として、地域利用者の利便性を向上する。
	下期	・積極的な支援活動の推進。
	18 年度上期	・積極的な支援活動の推進。
	下期	・積極的な支援活動の推進。
推進態勢		・業務推進部
17 年 4 月～19 年 3 月 の進捗状況		・17 年度アゼリアモール出張所の状況は住宅ローン 4 件 62 百万円、個人ローン 14 件 20 百万円、年金保険一括契約 2 件 8 百万円、年金相談者 35 名ありました。 ・18 年度は住宅ローン相談 27 件 484 百万円、個人ローン 18 件 22 百万円、個人向け国債販売 3 件 18 百万円、年金獲得 2 件ありました。
18 年 10 月～19 年 3 月 の進捗状況		・18 年度下期、住宅ローン相談 9 件 144 百万円あり 1 件 13 百万円の融資実行ができました。個人ローンにおいても 6 件 10 百万円の相談があり、3 件 4 百万円実行できた。個人向け国債販売 1 件 10 百万円があり地域顧客に利便性を推進した。

19 年 3 月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（19 年 3 月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）	・ アゼリアモール出張所において融資相談は、住宅ローン 31 件 546 百万円、個人ローン 32 件 42 百万円、年金相談者 27 名あった。年金保険一括契約 2 件 8 百万円、個人向け国債販売 3 件 18 百万円で地域顧客の利便性を推進しました。 ・ 高齢者を対象としたリバース・モーゲージは更なる推進により地域の人々に理解され成約できるよう推進する。 ・ 年中無休のアゼリアモール出張所、土・日営業の板倉ニュータウン出張所においては、P R 活動と住宅ローンを推進し更なる業務を強化する。
添付書類	
備考	

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項目		3. 地域の利用者の利便性向上 (4) 地域再生推進のための各種施策との連携等
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	地公体・商工会議所・商工会との連携による地域再生への取組みとして、適切な資金提供、情報提供などの継続支援及び積極的な推進活動の実施。
	具体的 取組策	地域再生には地公体・商工会議所・商工会との連携強化により、地域の活性化、支援推進を図り、資金の円滑な提供と事業の発展に寄与する。 地元商工会議所との連携強化の一環で、同会議所会員向事業資金「たてしんビジネスローン」を制度化し提供する。
実施スケジュール	17年度上期	・積極的な取組み、支援活動の推進。
	下期	・地元商工会議所会員向け「たてしんビジネスローン」を創設し県・館林市の制度融資と共に活用、支援する。
	18年度上期	・積極的な取組み、支援活動の推進。
	下期	・積極的な取組み、支援活動の推進。
推進態勢		・業務推進部 ・融資部
17年4月～19年3月の進捗状況		・地元商工会議所会員向け「たてしんビジネスローン」を17年10月1日より取扱開始したが成約はありませんでした。
18年10月～19年3月の進捗状況		・「たてしんビジネスローン」を地元商工会議所会員に対し積極的な推進活動を行ったが成約はありませんでした。
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)		・地元商工会議所会員向け商品であり、館林市の制度融資及び県制度融資と共に積極的に取組み支援活動を推進していく方針です。
添付書類		
備考		

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】

館林信用金庫

項目		4. 進捗状況の公表
計画 (目標設定を含む)	取組方針 及び目標	地域金融機関として、地域のために、経済的、社会的貢献を行っていくためにも、また会員や顧客より評価を受け信頼を得るためにも、今後も常に情報を開示していく。
	具体的 取組策	引続き毎年、年2回ディスクロージャー誌を発行して行く。なお、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラムに基づく個別の取組み」の進捗状況については、ホームページに公表していく。
実施スケジュール	17年度上期	・「地域密着型金融推進計画」を平成17年8月中にホームページに公表しました。
	下期	・半期毎の上記進捗状況を、ホームページに公表しました。
	18年度上期	・平成18年8月中にホームページに公表しました。
	下期	・引続き半期毎の上記進捗状況を、ホームページに公表していく
推進態勢		・毎年、9月末、3月末の対前年度末比および対前年同月比の計数等は、半期毎のディスクロージャー誌により公表し、「地域密着型金融推進計画の個別項目の進捗状況」については、引続きホームページに公表していく。
17年4月～19年3月の進捗状況		・8月・11月発行のディスクロージャー誌により、対前年度末比および対前年同月比の計数等を公表しました。 「地域密着型金融推進計画」についても、当金庫ホームページに公表しました。
18年10月～19年3月の進捗状況		・9月末の対前年度末比および対前年同月比の計数等は、半期毎のディスクロージャー誌により公表しました。 「地域密着型金融推進計画」についても、当金庫ホームページに公表しました。
19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題(19年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む)		・計画どおりディスクロージャー誌を発行し、「地域密着型金融推進計画」についても、ホームページに公表しました。今後も、地域のために経済的、社会的貢献を推進し、情報を開示していく方針。
添付書類		
備考		